

令和 6 年分の所得税等、消費税及び贈与税の確定申告状況等について (報道発表資料)

1. 令和 6 年分の確定申告状況等について（まとめ）	1
2. 所得税等の確定申告書の申告状況	2
・ e-Tax の利用状況等（トピックス 1）	6
・ 自宅からの e-Tax の利用状況等（トピックス 2）	7
・ 書かない確定申告の推進（トピックス 3）	8
3. 個人事業者の消費税の申告状況	9
4. 贈与税の申告状況	10

1. 令和6年分の確定申告状況等について（まとめ）

申告所得税及び復興特別所得税^(※)

※ 以下「所得税等」と表記します。

- 申告人員は129万3千人（対前年比▲0.3%）。
そのうち申告納税額がある方は27万7千人（同▲27.0%）、その所得金額は2兆364億円（同▲4.0%）、申告納税額は1,354億円（同+2.6%）。
- 土地等の譲渡所得の申告人員は2万8千人（同+1.6%）。そのうち所得金額がある方は2万人（同+1.2%）、その所得金額は1,734億円（同+0.1%）。
- 株式等の譲渡所得の申告人員は5万3千人（同+2.1%）。そのうち所得金額がある方は3万1千人（同+13.5%）、その所得金額は2,014億円（同+40.3%）。

個人事業者の消費税

申告件数は10万2千件（同+5.4%）、申告納税額は347億円（同+17.7%）。

贈与税

申告人員は2万1千人（同▲5.6%）。そのうち申告納税額がある方は1万4千人（同▲9.5%）、その申告納税額は121億円（同+7.6%）。

※ 令和元年分及び令和2年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税の申告・納付期限を延長したこと、令和3年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税については簡易な方法により申告・納付期限を延長できるようにしたことに伴い、本資料における各計数については、令和元～3年分は翌年4月末日まで、平成30年分以前及び令和4年分以降は翌年3月末日までに提出された申告書の情報としています。

2. 所得税等の確定申告書の申告状況

－申告人員は 129 万 3 千人と、平成 27 年分からほぼ横ばいで推移－

確定申告書の申告人員の状況

所得税等の確定申告書の申告人員は 129 万 3 千人（対前年比▲0.3%）と、平成 27 年分以降ほぼ横ばいで推移しています。

納税人員の状況

確定申告書の申告人員のうち、申告納税額がある方（納税人員）は 27 万 7 千人（同▲27.0%）で、その所得金額は 2 兆 364 億円（同▲4.0%）、申告納税額は 1,354 億円（同+2.6%）となっており、前年分と比較すると、人員及び所得金額は減少し、申告納税額は増加しました。

所得者区分別の納税人員の状況

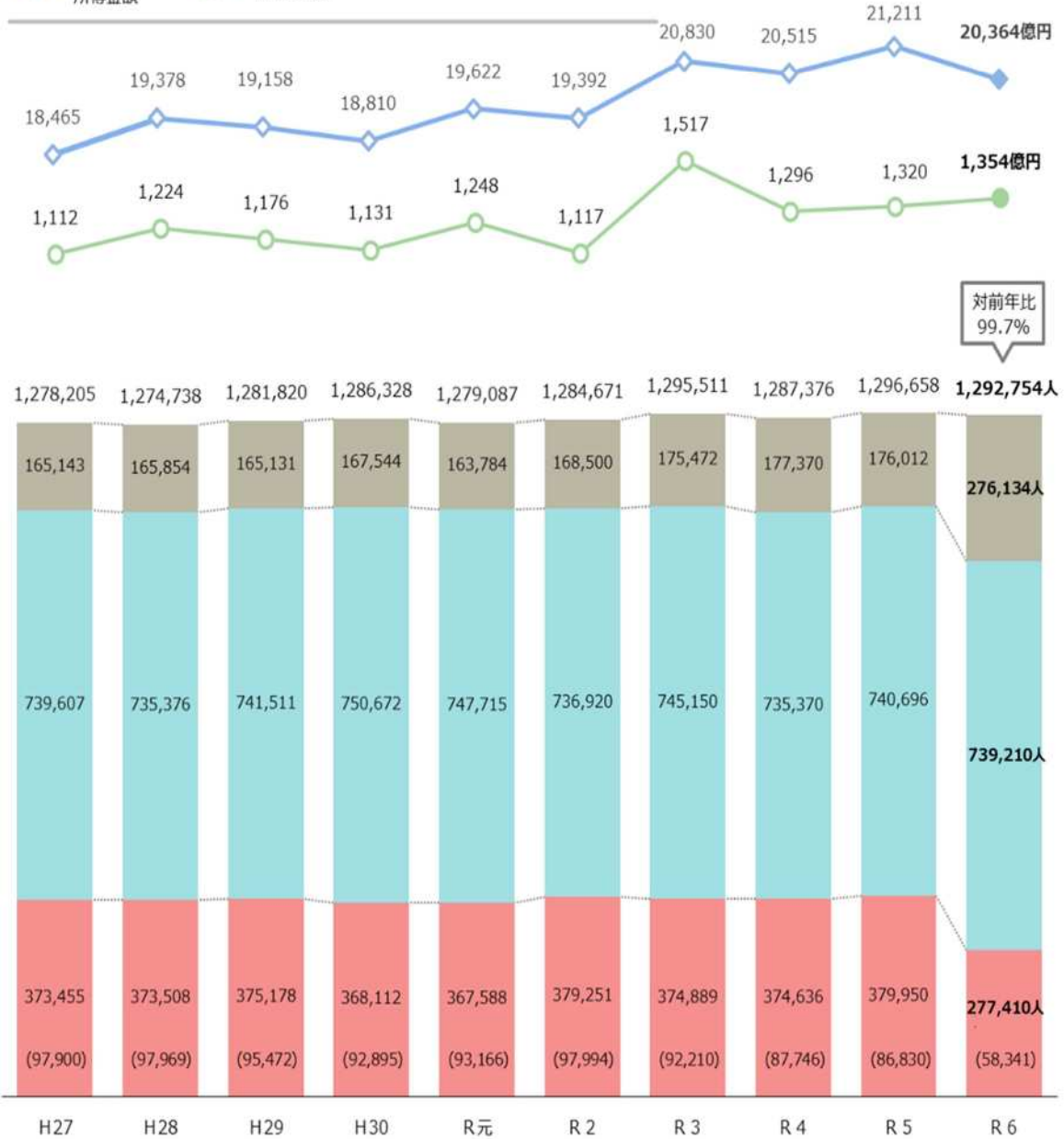
- 事業所得者
納税人員は 5 万 8 千人（同▲32.8%）で、その所得金額は 3,330 億円（同▲12.5%）、申告納税額は 299 億円（同▲8.7%）となっており、前年分と比較すると、いずれも減少しました。
- 事業所得者以外
納税人員は 21 万 9 千人（同▲25.3%）で、その所得金額は 1 兆 7,034 億円（同▲2.1%）、申告納税額は 1,055 億円（同+6.3%）となっており、前年分と比較すると、人員及び所得金額は減少し、申告納税額は増加しました。

《所得税等の申告状況の推移》

確定申告書の申告人員

申告納税額がある方 () は、うち事業所得者

納税人員の所得金額 申告納税額



土地等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の申告人員のうち、土地等の譲渡所得（総合譲渡を含む。）の申告人員は2万8千人（対前年比+1.6%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は2万人（同+1.2%）と、その所得金額は1,734億円（同+0.1%）となっており、前年分と比較すると、申告人員及び有所得人員は増加し、所得金額はほぼ横ばいとなりました。

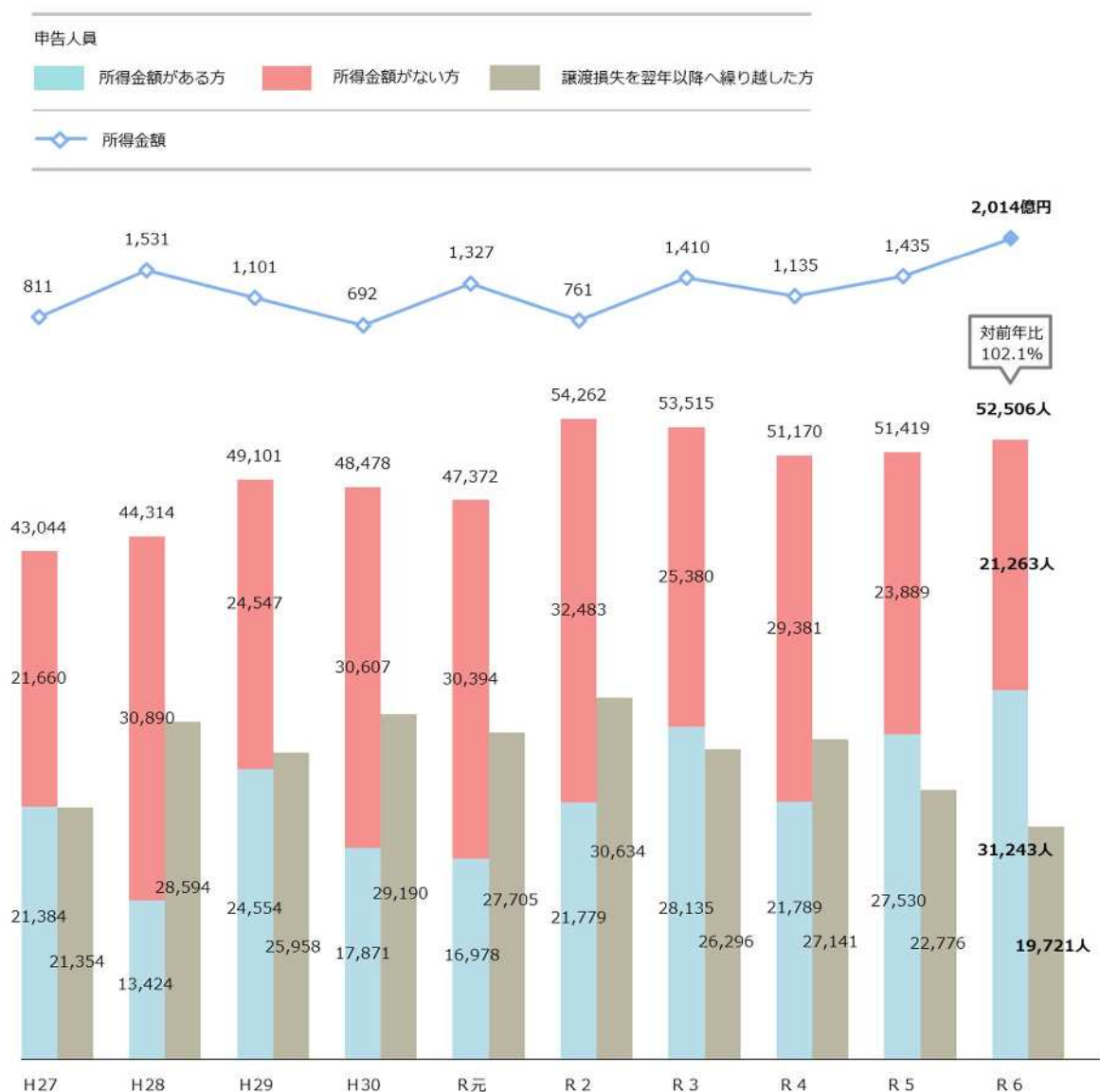
《土地等の譲渡所得の申告状況の推移》



株式等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の申告人員のうち、株式等の譲渡所得の申告人員は5万3千人（対前年比+2.1%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は3万1千人（同+13.5%）と、その所得金額は2,014億円（同+40.3%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

《株式等の譲渡所得の申告状況の推移》



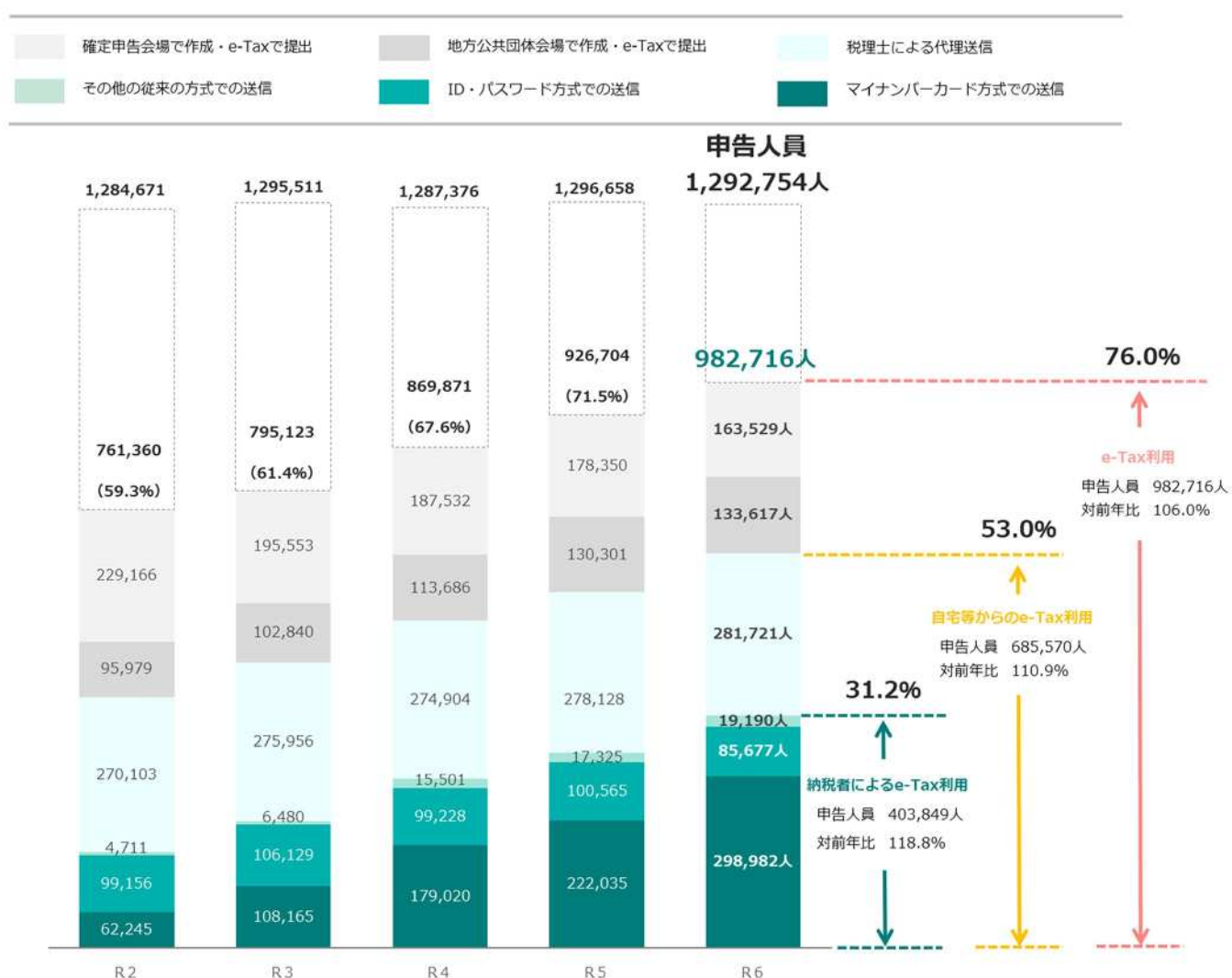
e-Tax の利用状況等（トピックス 1）

● 申告人員の約 4 人に 3 人は e-Tax で申告

e-Tax の利用による所得税等の確定申告書の申告人員は 98 万 3 千人（対前年比＋6.0%）と、前年分から 5 万 6 千人増加しました。

所得税等の確定申告書の申告人員 129 万 3 千人のうち、76.0%が e-Tax で申告しています（申告人員ベース）。

《e-Tax 利用状況の推移》



※ （ ）内の数値は申告人員全体に占める e-Tax で申告した割合を示しています。
参考資料の（表 7）参照。

自宅からの e-Tax の利用状況等（トピックス2）

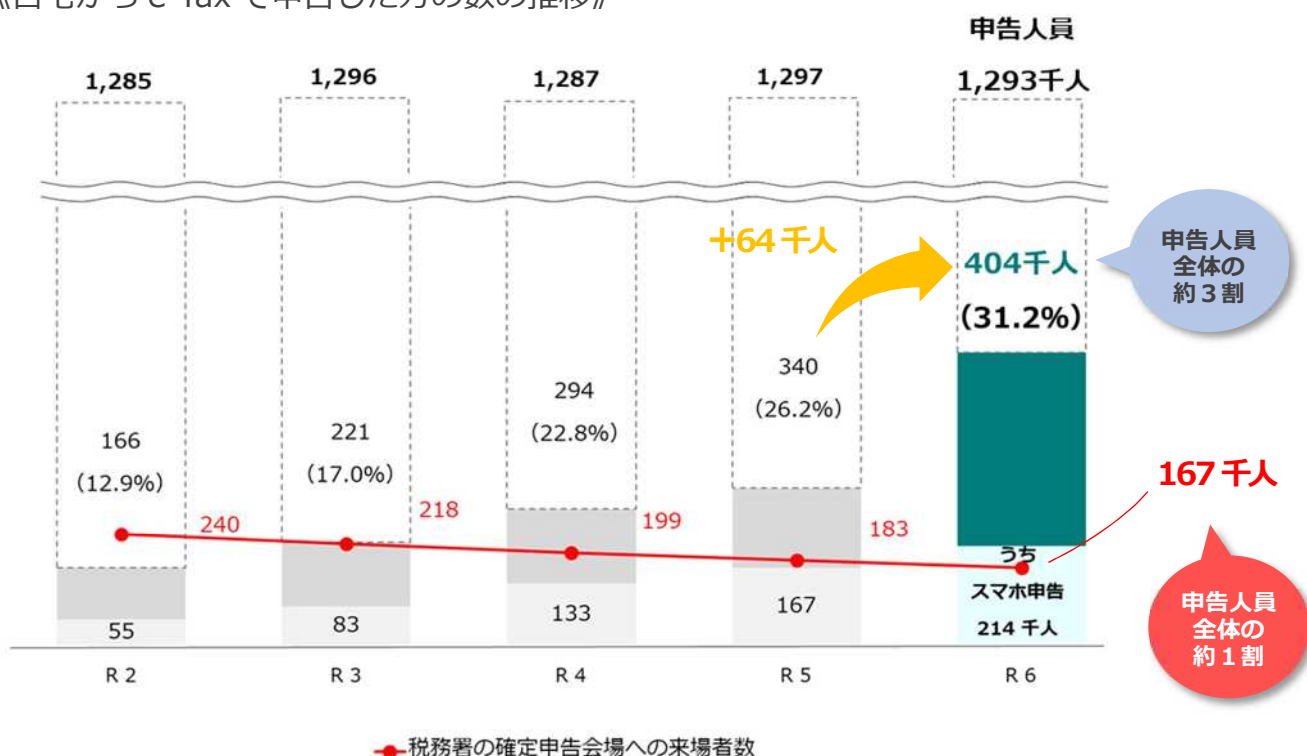
- 申告人員全体の約 3 割が納税者ご自身の自宅から e-Tax で申告
- そのうち、約半数がスマホを利用しており、身近なデバイスを利用した申告が拡大
- 確定申告会場に来場して申告された方は**全体の約 1 割**と年々減少

納税者のうち、国税庁ＨＰ『確定申告書等作成コーナー』や各種会計ソフトを利用して、自宅から e-Tax で申告した方は 40 万 4 千人（対前年比＋18.8％）と、前年分から 6 万 4 千人増加し、所得税等の確定申告書の申告人員 129 万 3 千人のうち、約 3 割（31.2％）が自宅から e-Tax で申告しています。

また、自宅からスマホを利用して e-Tax で申告した方は 21 万 4 千人（同＋28.0％）で、前年分から 4 万 7 千人増加し、自宅から e-Tax で申告した方の約半数を占めています。

他方、確定申告会場において申告された方は、16 万 7 千人と申告人員全体の約 1 割となっています。

《自宅から e-Tax で申告した方の数の推移》



※ () 内の数値は申告人員全体に占める納税者ご自身の自宅から e-Tax で申告した割合を示しています。
参考資料の（表 7）及び（表 7）の（参考 1）参照。

書かない確定申告の推進（トピックス3）

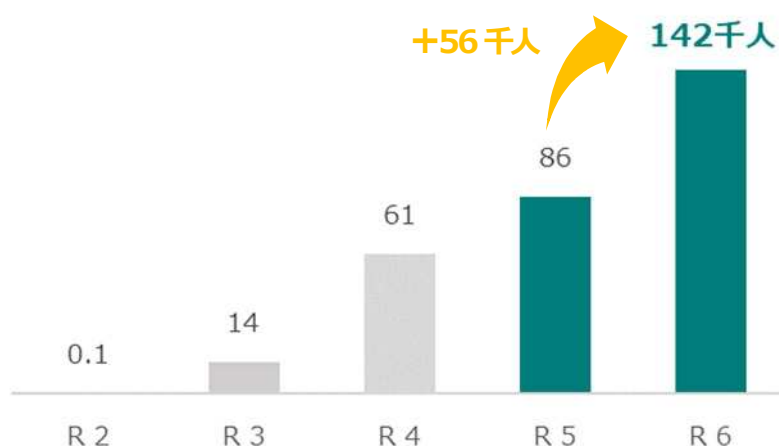
- 国税庁ではマイナポータル連携を利用した「日本版記入済み申告書（書かない確定申告）」を推進しているところ、マイナポータル連携の利用者は **14万2千人まで拡大**

国税庁では、納税者利便の向上や申告手続の簡便化の観点から、確定申告に必要なデータ（給与や年金の収入金額、医療費の支払額など）をマイナポータル経由で一括取得し、申告書の該当項目へ自動入力する機能（「マイナポータル連携」）を利用した「日本版記入済み申告書（書かない確定申告）」を推進しているところ、マイナポータル連携の利用者は14万2千人（対前年比+65.0%）と、前年分から5万6千人増加しました。

また、マイナポータル連携を利用する前提となるマイナンバーカードを利用した自宅からのe-Tax申告については、29万9千人（自宅からのe-Taxの約7割）と令和2年分の約5倍に増加しました。

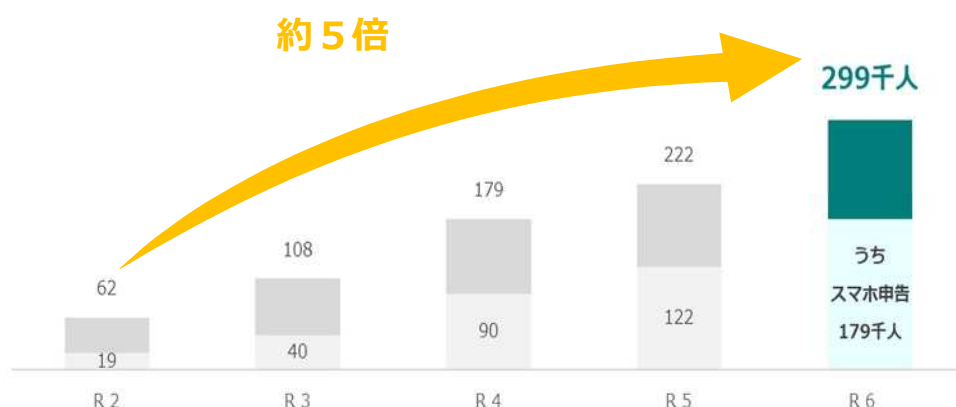
今後、更なる利用の拡大に向けて、広報の充実や機能改善を更に進めてまいります。

《マイナポータル連携を利用して控除証明書等を取得した方の数の推移》



※ 参考資料の（表7）の（参考2）参照。

《自宅からe-Taxで申告した方のうち、マイナンバーカードを利用した方の数の推移》



※ 参考資料の（表7）及び（表7）の（参考1）参照。

3. 個人事業者の消費税の申告状況

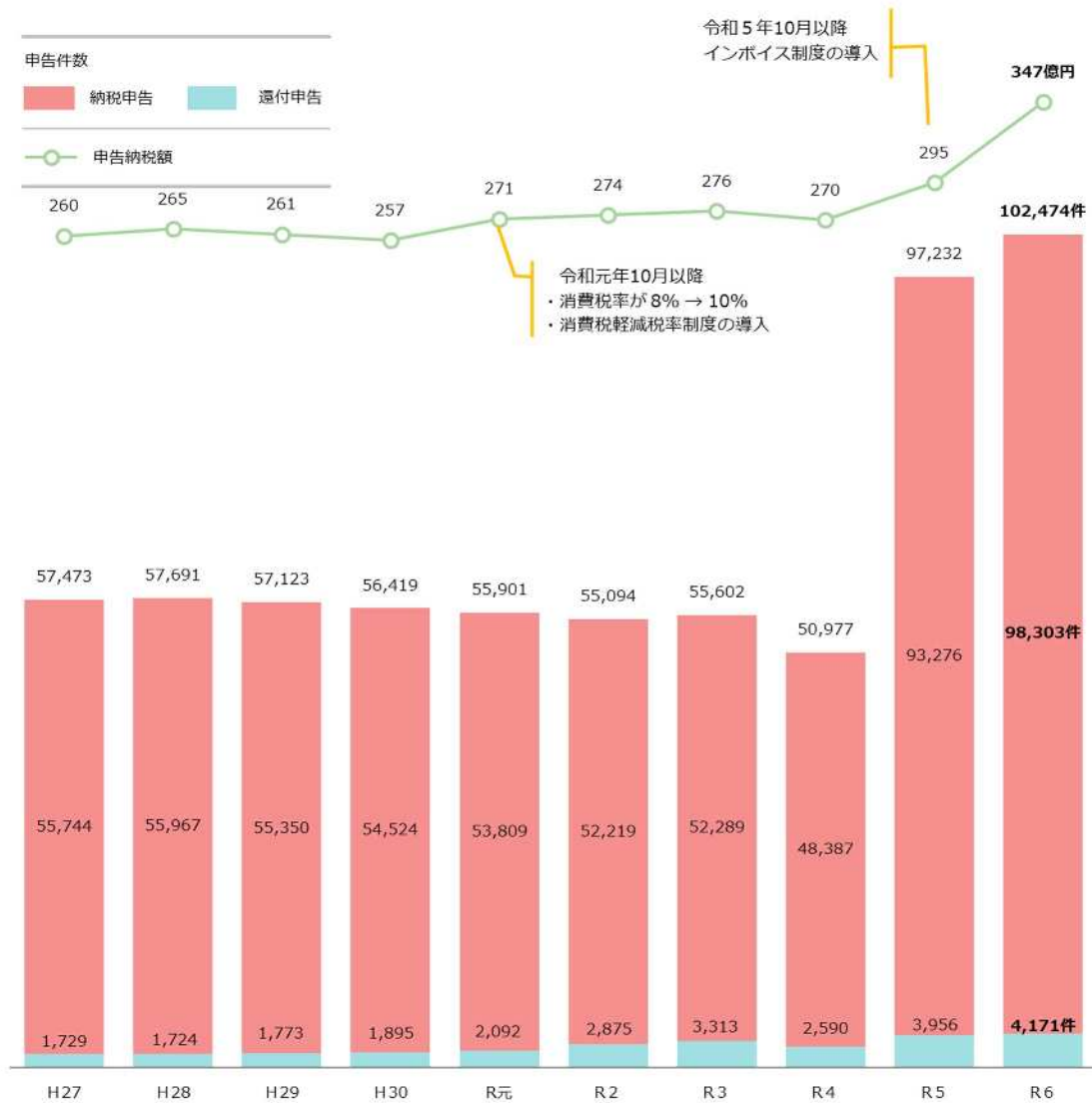
－申告件数は10万2千件と、前年より増加－

個人事業者の消費税の申告件数

令和5年10月からインボイス制度が導入され、制度導入後2回目となる令和6年分の個人事業者の消費税の確定申告においては、申告件数は10万2千件（対前年比+5.4%）と、前年分から5千件増加しました。

また、申告納税額についても、347億円（同+17.7%）となっており、前年分から増加しました。

《消費税の申告状況の推移》



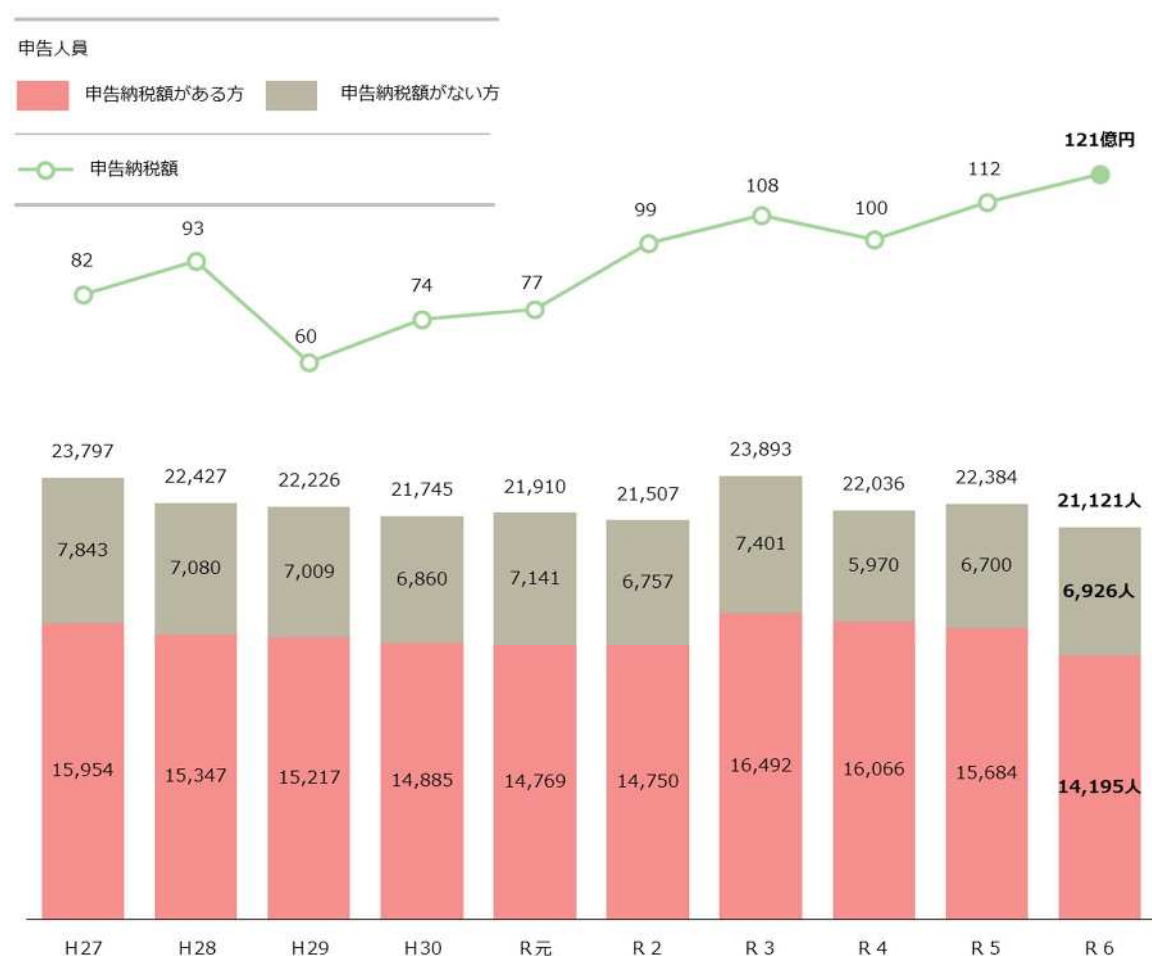
4. 贈与税の申告状況

－申告人員は2万1千人と、前年より減少－

贈与税の申告状況

贈与税の申告書の申告人員は2万1千人（対前年比▲5.6%）です。そのうち、申告納税額がある方（納税人員）は1万4千人（同▲9.5%）と、その申告納税額は121億円（同+7.6%）となっており、前年分と比較すると、申告人員及び納税人員は減少し、申告納税額は増加しました。

《贈与税の申告状況の推移》



贈与税の課税方法別の申告状況

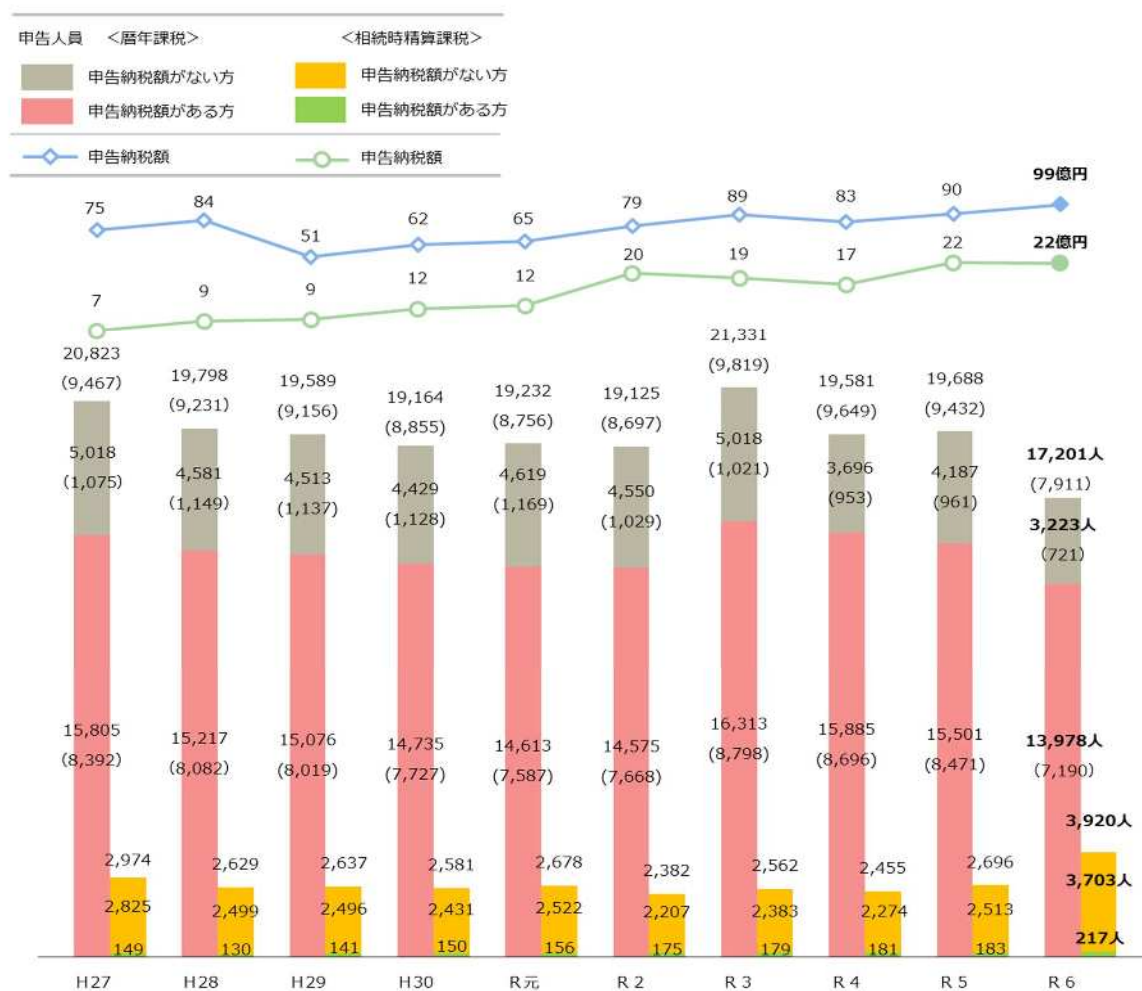
● 暦年課税

暦年課税を適用した申告人員は1万7千人（対前年比▲12.6%）と、その申告納税額は99億円（同+9.6%）となっており、前年分と比較すると、申告人員は減少し、申告納税額は増加しました。

● 相続時精算課税

相続時精算課税を適用した申告人員は4千人（同+45.4%）と、その申告納税額は22億円（同▲0.6%）となっており、前年分と比較すると、申告人員は増加し、申告納税額はほぼ横ばいとなりました。

《暦年課税及び相続時精算課税別の申告状況の推移》



(注) 1 () 内の数値は、特例税率に係る贈与税の申告人員です。

2 相続時精算課税に係る申告人員には、暦年課税との併用者を含んでいます。

参 考 資 料

広島国税局

参考資料

(注) 端数処理のため、合計と内訳等が一致しない場合がある。

(表1) 所得税等の確定申告書の申告状況の推移

(単位:人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
申告納税額 がある方	(+ 3.2) 379,251	(▲ 1.2) 374,889	(▲ 0.1) 374,636	(+ 1.4) 379,950	(▲ 27.0) 277,410
還付申告	(▲ 1.4) 736,920	(+ 1.1) 745,150	(▲ 1.3) 735,370	(+ 0.7) 740,696	(▲ 0.2) 739,210
申告納税額 がない方	(+ 2.9) 168,500	(+ 4.1) 175,472	(+ 1.1) 177,370	(▲ 0.8) 176,012	(+ 56.9) 276,134
合 計	(+ 0.4) 1,284,671	(+ 0.8) 1,295,511	(▲ 0.6) 1,287,376	(+ 0.7) 1,296,658	(▲ 0.3) 1,292,754

(注) 1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、前年からの増減率である。

(表2) 所得税等の納税人員の申告状況の推移

(単位:人、百万円)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
納税人員	(+ 3.2) 379,251	(▲ 1.2) 374,889	(▲ 0.1) 374,636	(+ 1.4) 379,950	(▲ 27.0) 277,410
所得金額	(▲ 1.2) 1,939,227	(+ 7.4) 2,083,046	(▲ 1.5) 2,051,518	(+ 3.4) 2,121,092	(▲ 4.0) 2,036,402
申告納税額	(▲ 10.4) 111,729	(+ 35.8) 151,686	(▲ 14.6) 129,553	(+ 1.9) 132,038	(+ 2.6) 135,418

(注) 1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、前年からの増減率である。
3 申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

(表3-1) 所得税等の主たる所得区分別申告状況

	確定申告 人 員				増減率			
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方		納税	還付	ゼロ
	人	人	人	人	%	%	%	%
合 計	1,292,754	277,410	739,210	276,134	▲ 0.3	▲ 27.0	▲ 0.2	+ 56.9
事業所得者	(14.9) 192,760	(21.0) 58,341	(6.0) 44,480	(32.6) 89,939	▲ 0.7	▲ 32.8	+ 9.6	+ 34.7
その他所得者	(85.1) 1,099,994	(79.0) 219,069	(94.0) 694,730	(67.4) 186,195	▲ 0.2	▲ 25.3	▲ 0.8	+ 70.4
不動産所得者	(5.7) 73,221	(13.3) 36,981	(1.2) 9,221	(9.8) 27,019	▲ 3.0	▲ 27.2	+ 36.9	+ 50.5
給与所得者	(45.0) 581,385	(49.6) 137,632	(49.0) 362,443	(29.4) 81,310	▲ 1.8	▲ 16.2	▲ 8.4	+ 152.4
雑所得者	(31.3) 404,858	(9.9) 27,412	(41.0) 302,900	(27.0) 74,546	+ 2.2	▲ 54.8	+ 8.6	+ 31.2
上記以外	(3.1) 40,530	(6.1) 17,044	(2.7) 20,166	(1.2) 3,320	+ 5.0	▲ 2.3	+ 6.9	+ 45.8

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和5年分に対するものである。

(表3-2) 所得税等の主たる所得区分別所得金額等

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	申告納税額 がある方	還付申告	所得金額			税額				
			納税			還付	納税	還付		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%	%	%	%
合 計	4,491,221	2,036,402	2,120,390	135,418	54,411	+ 4.3	▲ 4.0	+ 3.6	+ 2.6	+ 4.9
事業所得者	(11.6) 519,514	(16.4) 333,037	(4.6) 98,487	(22.1) 29,882	(19.9) 10,845	+ 2.3	▲ 12.5	+ 13.8	▲ 8.7	+ 8.7
その他所得者	(88.4) 3,971,706	(83.6) 1,703,365	(95.4) 2,021,903	(77.9) 105,536	(80.1) 43,566	+ 4.5	▲ 2.1	+ 3.2	+ 6.3	+ 4.1
不動産所得者	(5.5) 248,569	(10.1) 206,173	(0.8) 16,196	(13.4) 18,120	(0.8) 427	▲ 1.3	▲ 10.9	+ 69.8	▲ 9.2	+ 12.7
給与所得者	(60.4) 2,711,566	(49.2) 1,001,844	(72.3) 1,533,823	(23.2) 31,370	(52.2) 28,417	+ 3.2	▲ 0.3	▲ 1.4	+ 5.7	▲ 1.7
雑所得者	(12.0) 539,000	(4.4) 89,944	(19.2) 407,552	(3.4) 4,610	(18.4) 9,995	+ 6.5	▲ 36.4	+ 18.5	▲ 1.8	+ 15.9
上記以外	(10.5) 472,572	(19.9) 405,404	(3.0) 64,332	(38.0) 51,437	(8.7) 4,727	+ 14.1	+ 11.7	+ 29.2	+ 14.3	+ 19.6

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和5年分に対するものである。

(表4-1) 土地等の譲渡所得の申告状況

	令和5年分				令和6年分				増減率			
	申告 人員	所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	所得 人員	所得 金額	1人 当たり
	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
土地等	27,495	19,762	173,229	877	27,931	20,009	173,445	867	+ 1.6	+ 1.2	+ 0.1	▲ 1.1

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 総合譲渡所得に係る計数を含む。

(表4-2) 株式等の譲渡所得の申告状況

	令和5年分				令和6年分				増減率			
	申告 人員	所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	所得 人員	所得 金額	1人 当たり
	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
株式等	22,776				19,721				▲ 13.4			
	51,419	27,530	143,544	521	52,506	31,243	201,391	645	+ 2.1	+ 13.5	+ 40.3	+ 23.6

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 上段は、譲渡損失を翌年以降へ繰り越した方の計数である。

(表5) 個人事業者の消費税の申告状況

	令和5年分			令和6年分			増減率		
	申告件数	税 額	1件当たり	申告件数	税 額	1件当たり	件数	税額	1件当たり
	件	百万円	千円	件	百万円	千円	%	%	%
納税申告	(95.9)	外8,310		(95.9)	外9,778				
	93,276	29,478	316	98,303	34,699	353	+ 5.4	+ 17.7	+ 11.7
還付申告	(4.1)	外445		(4.1)	外442				
	3,956	1,577	399	4,171	1,566	375	+ 5.4	▲ 0.7	▲ 5.8
合 計	97,232	-	-	102,474	-	-	+ 5.4	-	-

(注) 1 令和5年分は翌年4月1日まで、令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 外書は、地方消費税である。
3 括弧書は、合計に対する割合（構成比）である。

(参考) インボイス発行事業者の消費税の申告状況

(単位:人)

	令和5年分			令和6年分		
	登録事業者数	申告人員	2割特例 適用人員	登録事業者数	申告人員	2割特例 適用人員
インボイス 発行事業者	95,429	86,948	38,143	105,765	93,197	40,099

(注) 1 登録事業者数は、各年分における登録事業者数を、翌年3月末時点の登録状況に基づき集計したもの。
なお、この中には、当該年において、実際には課税対象の取引（課税資産の譲渡等及び特定課税仕入れ）を行っていないため、消費税の申告義務がない者も含まれている。
2 申告人員は、令和5年分は翌年4月1日まで、令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表6) 贈与税の申告状況

	令和5年分				令和6年分				増減率			
	申告 人 員	納税 人 員	申告 納税額	1人 当たり	申告 人 員	納税 人 員	申告 納税額	1人 当たり	申告 人 員	納税 人 員	申告 納税額	1人 当たり
暦年課税	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
	19,688	15,501	9,027	58	17,201	13,978	9,898	71	▲ 12.6	▲ 9.8	+ 9.6	+ 21.6
特例税率	9,432	8,471			7,911	7,190			▲ 16.1	▲ 15.1		
一般税率	10,256	7,030			9,290	6,788			▲ 9.4	▲ 3.4		
相続時精算課税	2,696	183	2,187	1,195	3,920	217	2,173	1,001	+ 45.4	+ 18.6	▲ 0.6	▲ 16.2
合計	22,384	15,684	11,214	72	21,121	14,195	12,071	85	▲ 5.6	▲ 9.5	+ 7.6	+ 18.9

- (注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 暦年課税のうち、特例税率に係る人員には、一般税率との併用者を含む。
 3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含む。

(表6-付) 住宅取得等資金の非課税の申告状況

令和5年分			令和6年分			増減率		
申告 人 員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人 員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人 員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額
人	百万円	百万円	人	百万円	百万円	%	%	%
3,052	22,437	21,195	2,185	15,606	14,862	▲ 28.4	▲ 30.4	▲ 29.9

- (注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表7) 所得税等の確定申告書のe-Taxによる送信方式別申告状況

(単位:人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
確定申告人員	1,284,671	1,295,511	1,287,376	1,296,658	1,292,754
e-Tax利用人員	(59.3%) 761,360	(61.4%) 795,123	(67.6%) 869,871	(71.5%) 926,704	(76.0%) 982,716
自宅等からのe-Tax	(34.0%) 436,215	(38.3%) 496,730	(44.2%) 568,653	(47.7%) 618,053	(53.0%) 685,570
納税者による送信	(12.9%) 166,112	(17.0%) 220,774	(22.8%) 293,749	(26.2%) 339,925	(31.2%) 403,849
マイナンバーカード方式での送信	(4.8%) 62,245	(8.3%) 108,165	(13.9%) 179,020	(17.1%) 222,035	(23.1%) 298,982
ID・パスワード方式での送信	(7.7%) 99,156	(8.2%) 106,129	(7.7%) 99,228	(7.8%) 100,565	(6.6%) 85,677
その他の従来の方式での送信	(0.4%) 4,711	(0.5%) 6,480	(1.2%) 15,501	(1.3%) 17,325	(1.5%) 19,190
税理士による代理送信	(21.0%) 270,103	(21.3%) 275,956	(21.4%) 274,904	(21.4%) 278,128	(21.8%) 281,721
確定申告会場からのe-Tax	(17.8%) 229,166	(15.1%) 195,553	(14.6%) 187,532	(13.8%) 178,350	(12.6%) 163,529
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(7.5%) 95,979	(7.9%) 102,840	(8.8%) 113,686	(10.0%) 130,301	(10.3%) 133,617
【参考】書面申告人員	(40.7%) 523,311	(38.6%) 500,388	(32.4%) 417,505	(28.5%) 369,954	(24.0%) 310,038
確定申告会場で作成・書面で提出	(0.8%) 10,702	(1.7%) 22,255	(0.9%) 11,540	(0.4%) 4,789	(0.3%) 3,477

(注) 1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考1) スマートフォン等を利用した申告状況

(単位:人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
スマートフォン等を利用した申告人員	85,989	143,034	236,204	284,744	348,778
自宅からe-Taxで提出	54,856	82,664	133,100	167,346	214,188
マイナンバーカード方式での送信	18,723	40,180	90,153	121,637	179,311
ID・パスワード方式での送信	36,133	42,484	42,947	45,709	34,877

(注) 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(参考2) マイナポータル連携を利用した人員

(単位:人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
利用人員	107	14,484	60,641	86,368	142,494

(注) 令和2年分及び令和3年分は翌年4月15日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(参考3) 令和6年分所得税等の確定申告における年代別のe-Tax利用状況

(単位:千人)

年代	20代以下	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上
利用件数	(81.9%) 46	(84.9%) 95	(83.4%) 140	(79.9%) 164	(76.1%) 224	(70.2%) 219	(65.0%) 94

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、年代別の確定申告人員に対するe-Taxの利用割合である。

3 年代別の利用人員及び利用割合は、一部概算により算定している。

(参考4) 自宅等からのICTを利用した所得税等の確定申告書の申告状況

(単位:人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
自宅等からのICT利用	(51.0%) 655,466	(54.3%) 703,034	(56.9%) 732,937	(59.3%) 769,200	(62.6%) 808,979
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	264,787	273,920	279,174	288,279	296,162
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	171,428	222,810	289,479	329,774	389,408
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	219,251	206,304	164,284	151,147	123,409

(注) 1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

(表8) 贈与税の申告書のe-Taxによる申告状況

(単位:人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
申告人員	21,507	23,893	22,036	22,384	21,121
e-Tax利用人員	(57.1%) 12,283	(59.2%) 14,152	(63.7%) 14,042	(65.7%) 14,710	(74.0%) 15,624
自宅等からのe-Tax	(42.3%) 9,096	(45.5%) 10,866	(49.6%) 10,921	(50.6%) 11,331	(62.2%) 13,131
確定申告会場からのe-Tax	(14.8%) 3,187	(13.8%) 3,286	(14.2%) 3,121	(15.1%) 3,379	(11.8%) 2,493
【参考】書面申告人員	(42.9%) 9,224	(40.8%) 9,741	(36.3%) 7,994	(34.3%) 7,674	(26.0%) 5,497
確定申告会場で作成・書面で提出	(1.0%) 225	(1.8%) 424	(1.4%) 312	(0.9%) 200	(0.3%) 71

(注) 1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考) 自宅等からのICTを利用した贈与税の申告書の申告状況

(単位:人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
自宅等からのICT利用	(67.1%) 14,441	(69.5%) 16,603	(67.1%) 14,787	(69.3%) 15,520	(76.7%) 16,206
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	7,933	8,914	8,541	8,422	8,682
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	1,163	1,952	2,380	2,909	4,449
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	5,345	5,737	3,866	4,189	3,075

(注) 1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(表9) 暗号資産取引に係る収入がある方の「その他の雑所得」の状況

(単位:千人、億円)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
申告人員	4	2	2	3
「その他の雑所得」の金額	563	62	43	79

- (注) 1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 「その他の雑所得」とは、雑所得のうち「公的年金等の雑所得」、「業務に係る雑所得」以外をいう。
 3 上記は、「その他の雑所得」がある方のうち、暗号資産取引に係る収入がある方の計数である。このため、「その他の雑所得」の金額には、暗号資産取引に係る収入以外の収入(個人年金保険等)に係る所得を含む。

(表10) 寄附金控除等の適用状況

(単位:人、百万円)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
寄附金控除 (所得控除)	19,101 143,622	25,296 171,884	26,281 196,498	40,964 216,762	34,429 233,169
寄附金控除 (税額控除)	417 28,256	443 28,882	676 30,745	432 30,910	475 32,666
合計	161,550	189,726	214,225	234,338	250,563

- (注) 1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。
 3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

(表11) 雑損控除等の適用状況

(単位:人、百万円)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
雑損控除 (所得控除)	2,499 1,304	1,709 1,209	900 1,041	983 983	671 869
災害減免額 (税額控除)	11 282	10 344	13 271	5 324	15 333

- (注) 1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。

(表12) 医療費控除の適用状況

(単位:人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
医療費控除	390,796	394,969	399,394	413,888	414,072
セルフメディケーション 税制による特例	1,158	1,323	1,983	2,357	2,471

- (注) 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。